

## 廃品回収サービス



Q

「無料回収」とアナウンスする業者を呼び止めて、廃品回収をお願いしました。作業後、「回収は無料だが、積み込み代は3万円」と威圧的に請求されたので支払いましたが、納得できません。どこの業者かもわかりません。

廃品回収業者が無料回収をうたっていても、回収時に料金を請求されたというトラブルが報告されています。

トラブルに巻き込まれないためにも、粗大ごみや不用品の処分は、町のルールに従って行いましょう。処分方法については、役場の住民課環境衛生係に確認しましょう。

また、一般廃棄物の収集・運搬は、町の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、今回のようなトラブルに巻き込まれたり、不法投棄の原因になるかもしれませんので注意してください。

困ったときには消費生活相談窓口へご相談ください。



A

### 2月の消費生活相談（専門相談員による面談）

西濃6町のどこでも相談ができます（予約優先）。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	2/ 5(火)、19(火)	22-1151
関ヶ原町	2/12(火)、26(火)	43-0070
養老町	2/ 4(月)、18(月)	32-1108

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
神戸町	2/15(金)、25(月)	27-3111
輪之内町	2/ 7(木)、21(木)	68-0185
安八町	2/14(木)、28(木)	64-3111